

長野県市長会 知事との懇談会 会議録

令和3年11月19日（金）12：58～15：30

長野市 ホテル国際2 1 3階「千歳」

1 開 会

（青木事務局長）

定刻より少し前でございますが、皆様、おそろいでございますので、ただ今から、知事との懇談会を始めさせていただきます。

はじめに、牛越市長会長からご挨拶を申し上げます。

2 会長あいさつ

（牛越会長）

皆さん、こんにちは。本日は、阿部知事をはじめ県の皆さんには、公務大変ご多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃、県の皆さんには、県と市町村における双方向の関係を一層深めるため、この懇談会をはじめ、市長会総会あるいは知事要望の際など、様々な機会に意見交換や情報提供をいただき、大変ご配慮いただいておりますことに、感謝申し上げます。また、県、市町村の共通の課題に対し、協働して取り組んでいただいていることに重ねて御礼申し上げます。

特に、長期化する新型コロナウイルス感染症対策につきましては、きめ細かく市町村との意見交換の機会を設けていただき、市町村の要望をくみ上げていただくなど、市町村単独では到底解決が困難な課題を、県、市町村、また、医師会等関係団体が連携し「オール信州」で取り組むことにより、確実に成果につながっていると考えております。

本日の懇談会は、阿部知事と各市長が、自由な立場で闊達な意見交換をすることにより、今後の県政運営に反映していただきますとともに、それぞれの地域の発展を図ることを目的として開催しており、このあと、各部会から提案・要望する事項につきまして、県のお考えをお聞きし、懇談を進めさせていただきたいと思っております。

どうぞ前向きで積極的な意見交換をお願い申し上げ、また、ご参集の皆さんにとりまして、有意義な懇談の機会となりますことを祈念申し上げ、開会の挨拶といたします。大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

（青木事務局長）

続きまして、阿部知事様からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

3 知事あいさつ

（阿部知事）

市長会の皆様との懇談に先立ちまして、一言、ご挨拶申し上げたいと思っております。

はじめに、牛越会長はじめ市長会の各市長の皆様方におかれましては、日頃からそれぞれの地

域の発展のため、そして、県政に対しての大変なご支援、ご尽力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げたいと思います。

特に、牛越会長のご挨拶にもありましたが、昨年からの新型コロナ対応に関しましては、ワクチン接種の推進はもとより、事業者の皆様方への呼び掛けや支援、さらには、県からの対応・対策への協力に大変なお力添えをいただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

おかげさまで、新規陽性者数も1週間連続ゼロという状況になっておりますし、ワクチン接種も一昨日までの状況で、1回目の接種率で12歳以上が89.9パーセントまで上がっています。これは、ひとえに今日お集まりいただいている各市長の皆様方が、それぞれの地域で対策に呼び掛け、また、リーダーシップを取っていただいてワクチン接種にご尽力いただいたおかげだと思っております。心から感謝を申し上げます。

ぜひ、このような状況を我々もできるだけ継続できるように取り組んでいきたいと思ひますし、今、このような状況下においては、できるだけ会食などを楽しんでくださいということを県民の皆様方をお願いをさせていただいている中で、ぜひ、各市においても方向性を共有いただいて、ご協力いただければありがたいと思ひております。

また皆様方と共通のテーマとしては、やはり災害対応、災害からの復旧と災害に強い県土づくりが喫緊の重要な課題だと思ひています。一昨年の東日本台風災害以降、毎年のように長野県は災害に見舞われてきています。改めて被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、その都度、第一線で各市長の皆様が陣頭指揮を執っていただき、復旧・復興、そして被災者支援にお取り組みいただいておりますことを大変ありがたく思ひております。私ども県としても、皆様方と連携して「逃げ遅れゼロ」あるいは防災・減災県土強靱化の推進などに引き続き力を入れて取り組んでいきたいと思ひておりますので、どうかこれからもご協力いただきますよう、心からお願ひを申し上げます。

それから、順番が後になって恐縮であります、荻原長野市長、太田安曇野市長におかれましては、ご当選、ご就任おめでとうございます。荻原市長には教育委員として、県の教育行政に大変ご指導いただきました。太田市長には副知事として私を支えていただき、大変ありがとうございます。引き続き県とも連携していただいて、それぞれの市が更に発展されていきますことを心からお祈り申し上げます。

今日は、限られた時間ではありますが、ぜひ皆様方とできるだけ問題意識をしっかりと共有させていただき、同じ方向を向いて住民の皆さん、県民の皆様方の幸せのために力を合わせていただければと思ひておりますので、どうかよろしくお願ひします。本日もありがとうございます。

(青木事務局長)

ありがとうございました。

本日の懇談会は、非公開部分を除き、会議録をホームページ上で公開する会議としております。

事務局において作成いたしました会議録を出席者の皆様方にご確認いただき、その後ホームページにアップをさせていただきますので、ご承知お願ひします。

また、報道の皆様にお願ひ申し上げます。

取材につきましては、(2)の「災害対策について」までとさせていただきます。以降は、申し訳ございませんが非公開とさせていただきます。懇談会の終了後、牛越会長が報道対応いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここからの座長は、牛越会長にお願い申し上げます。

4 提案・要望及び意見交換

(牛越会長)

それでは、意見交換に入ります。しばらく進行役を務めてまいります。ご協力をお願い申し上げます。

市長会では、去る10月19日及び20日の2日間の日程で、4つの部会を開催し、県の関係部課長と意見交換をいたしました。

本日は、その意見交換を踏まえて、各部会から提案させていただきます。

(1) 信州まつもと空港の利用促進と持続可能な地域交通事業の再構築について

(牛越会長)

はじめに、総務文教部会長の今井岡谷市長から、「信州まつもと空港の利用促進と持続可能な地域交通事業の再構築について」のご提案をお願いします。

(今井岡谷市長)

総務文教部会長の岡谷市長の今井竜五です。よろしくお願い申し上げます。

最初にですが、岡谷市の災害対応に対しまして、知事をはじめ大変お力添えをいただきましてありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

それでは、早速入らせていただきます。

総務文教部会の議題につきまして説明を申し上げます。

私からは、「信州まつもと空港の利用促進と持続可能な地域交通事業の再構築について」要望するものであります。

長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、信州まつもと空港は利用者の急激な減少に見舞われ、路線の安定的な運航及び路線の維持が心配される状況となっており、国

内外につながる重要な交通の拠点でありますことから、その役割は非常に重要となっています。今後、旅行需要が回復した段階で、積極的に利用促進が図られますよう、引き続き県の主導的な取組を要望いたします。

また、人口減少の本格化に加え、コロナ禍が重なる中で、地域の公共交通を民間事業者の努力により維持していくことはこれまで以上に困難な状況となっております。

国におきまして「地域公共交通活性化再生法」が改正され、全ての地方公共団体に「地域公共交通計画」の策定が努力義務とされる中、アフターコロナを見据え、官民連携により持続可能な最適な地域公共交通を再構築することが重要であります。

このため、長野県では「長野県公共交通活性化協議会」が、再生法に基づく「法定協議会」と

して改組されたところでありますが、今後とも県の主導の下、県・市町村・交通事業者が一体となり、再構築への取組が推進されますよう要望いたします。

(牛越会長)

ありがとうございました。

では、はじめに県のお考えをお聞きしたく存じます。

(清水企画振興部次長)

市長の皆様におかれましては、企画振興部施策の推進に当たりまして、日頃よりご協力いただき、誠にありがとうございます。

私からは、信州まつもと空港の利用促進、それから持続可能な地域交通の2点についてご回答を申し上げます。

まず、空港についてでございます。皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けておりまして、4月から10月の定期便の利用率につきましては、43.2パーセントと、令和元年度の74.3パーセントと比べ大きく低迷をしたところでございます。

運航状況につきましても、10月までは一部で運休・減便を生じておりましたが、10月31日からは全便運航を再開している状況でございます。

また、感染の鎮静化に伴いまして、10月の利用率については、単月で68.1パーセントとかなり回復してきているところでございます。

こうした中、信州まつもと空港利用促進協議会の事務局を担っております県といたしましては、新型コロナの感染状況を注視しながら、「Go To トラベル事業」については年明け以降に再開されるという報道が出てきておりますことから、この「Go To トラベル」の再開の動きを見極めながら、地元市、それから航空会社とも連携し、早期の需要の回復に取り組んでまいりたいと考えております。

特に、神戸線の復便化に合わせまして、空港の運用時間を延長させていただきました。

それから、先日、初めて沖縄発のチャーター便が運航されたということで、コロナ禍におきましても先を見据えた取組が着実に進められてきている状況でございます。県といたしましても、一層の認知度向上に努めますとともに、利用者の確保に向け県が主導的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、市長の皆様のバックアップをぜひよろしくお願いいたします。

もう1点の持続可能な地域交通事業の再構築についてでございます。公共交通は、言うまでもなく通勤・通学・通院など、県民の皆様の日常生活を維持していることはもとより、地域の持続的発展のためにも欠かすことのできない重要な社会基盤であり、県として、これまで以上に主体的かつ積極的に関わっていく必要があると認識をしております。

このため、県では、鉄道・バス・タクシー等の交通事業者、また、国・県・全市町村による法定協議会を設立しまして、11月16日、今週火曜日に第1回の会議を開催し、関係者が一体となり、持続可能で最適な地域公共交通システムの構築に向けた取組を開始したところであります。今後、この協議会におきまして、広域的な公共交通ネットワークの再構築に向け、官民の適切な役割分担、それから役割に応じた支援のあり方を検討してまいります。

また、異なる交通手段を継ぎ目なくシームレスに利用するための環境整備として、キャッシュレス化など公共交通機関のデジタル化にも取り組んでまいります。

加えて、脱炭素社会の実現あるいは魅力ある観光地づくりなどの視点も持ちながら、未来志向で公共交通の維持発展に取り組んでまいります。

本協議会では、各市の交通担当の課長の皆様にも委員として参画いただいております、10 広域ごとの地域別部会のほか、一部の市には圏域代表として全体会議にも加わっていただくこととしており、持続可能な地域交通の維持に向け各市と緊密に連携させていただきながら、県として積極的に取り組んでまいりますので、各市のご協力をお願いいたします。

(牛越会長)

それでは、この件につきまして、ご出席の市長の皆さん方と意見交換をしてみたいと思います。市長の皆さん、ご発言がありましたら、お願いいたします。

長野市長をお願いします。

(荻原長野市長)

ご説明、ありがとうございました。私ども長野市としては、キャッシュレス化についてご要望を申し上げたいと思っております。

地域交通事業再構築への取組につきましては、地域共通 I C カードに関する長野県の統一的な方針と財政的な支援について、協議会において、まずは、特にご協議いただきたいと思います。

長野市としては、バスの共通 I C カード「KURURU」を運用しているのですが、今、お話しのように全県でキャッシュレス化が統一的に運用されますと、観光客の県内周遊が促進されるなど地域交通の活性化に効果があると私どもは考えてございます。

長野市としては、令和 6 年度のシステム更新に向けて、来年度には更新方針を決定する必要性が生じております。そのため長野県の統一的な更新を、我々としては、ぜひとも早期にお示しをしていただけるとありがたいと考えております。

また、システム導入や更新の際には多額の費用が見込まれますので、財政的な支援についてもご配慮いただくことをお願い申し上げたいと考えております。

(牛越会長)

ただ今の長野市長のご発言に関連してご発言はございますか。

それでは、ただ今のご発言について県のご見解をお願いしたいと思います。

(清水企画振興部次長)

今、これからの観光を考えましても、やはりキャッシュレス化で外国の方々あるいは県外の方々には、そのような利便性を高く観光していただくことが重要であると考えております。県では、長野市ほか関係の市町村の方にも入っていただきまして、交通のキャッシュレス化の推進に向けた協議会を立ち上げて議論を進めているところでございます。これからは、コロナ後を見据

えて、いかにして観光客の皆さんに長野を楽しんでいただけるかという観点からこのキャッシュレス化を推進していくことは大変重要な課題であると考えております。この度、私どもでは、先ほどもご説明させていただきましたが、長野県の公共交通の協議会を立ち上げさせていただいておりまして、その中でもこのキャッシュレス化は大変重要な課題であるということで議論させていただきたいと考えておりますので、今の荻原市長のご要望も受け止めて、しっかりと対応させていただきたいと思っております。

(牛越会長)

よろしゅうございますか。

それでは、他のご意見がありましたら。

松本市長お願いします。

(臥雲松本市長)

空港の関連でお話しさせていただきます。

先ほどもご紹介がありましたように、8月末から神戸便が複便化し、その前提となる供用時間を午後7時までにしたことの効果は非常に大きく、神戸便の複便化によって10月の搭乗率も7割まで回復をするという状況になっております。利用者のお話を聞いても、朝と夜に双方の便があるということで、日帰りから1泊、2泊してもフルに時間を使えると、これは、コロナ前よりも明らかに潜在的需要を掘り起こせることが見て取れると思います。

今のコロナの落ち着いた状況であれば、この冬は、ぜひ神戸便複便化、元々、福岡は複便化がありますが、松本空港は関西圏と九州圏に空路を持っている、「ローカル To ローカル」の空路の中では最も大きな空路を持っているということを、ぜひ最大限に県民の皆様にも活用していただけるようなPRを長野県の立場でお願いしたいと思います。

また、先般、神戸から商店街組合の方々がツアーで来られて、そのときに2泊で県内の様々な観光名所、しかも、それは、必ずしもメジャーではないような所まできめ細かく回る観光ルートになっておりました。

これは、空路だけの話ではありませんが、信州全体の観光資源の掘り起こしは市町村それぞれがやっておりますけれども、県内全体としてしっかりとブランド化していただければ、関西圏、九州圏との空路の活用は、更なる拡充を見込めるのではないかと考えておりますので、ぜひともご協力をお願いいたします。

(牛越会長)

ただ今の松本市長の松本空港についてのご発言に関連して、ご発言はございますか。

はい、須坂市長お願いします。

(三木須坂市長)

今、松本空港の関係で臥雲市長からお話があったのですが、今日、たまたま『日本経済新聞』に、長野県と沖縄との交流に知事はじめ非常に積極的にやっただいてという記事が載っ

ていまして、ウイズコロナ、アフターコロナを考えますと、松本空港を利用した沖縄との交流はとても大事ではないかと、この新聞記事を読んで感じた訳です。

観光的なもの、修学旅行、また、物産のハブ機能、そのような面も含めて沖縄との交流は、海なし県と山なし県との交流という形でとても大事なものですから、このようなものを進めてもらえれば、大変ありがたいと思います。

(牛越会長)

他にございますか。

それでは、県のお考えをご説明いただきたいと思います。

(清水企画振興部次長)

臥雲市長からのご意見でございますが、松本空港は、長野県の空の玄関ということで、全国あるいは世界からお客様を呼び込む大変重要な機能を担う施設でございます。私どもは、当然、観光もしっかりとやらせていただきますし、空港の活性化という意味で、既存の福岡、札幌、神戸はもとより沖縄とのチャーター便を始めさせていただいたところでございますので、地元の松本、塩尻の皆様のご協力をいただきながら信州まつもと空港が更に発展を遂げられるように様々な形でしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それから、三木市長から沖縄との交流についてご意見をいただきました。ありがとうございます。沖縄とは、10月31日に沖縄からのチャーター便が初めて参りまして、沖縄は、人流・物流のハブ的な機能を担う大変重要な地域であると考えておりますので、関係をしっかりと確保して、太くしていくことが長野県の発展にとっても大いに重要であると考えてございます。昨年、知事が沖縄県を訪問しまして、沖縄県知事との懇談の中で、観光客の相互の送客や県産品の海外展開あるいは学習旅行の実施など、様々な連携を行っていくことを確認したところでございます。沖縄県との交流を更に深めることで、ゆくゆくは沖縄との便が定着していく形に持っていければと考えているところでございますので、引き続きご支援を賜れば幸いです。

(牛越会長)

ありがとうございました。

両市長さん、よろしゅうございますか。

他の案件がありましたらお願いします。

よろしゅうございますか。

市長側からのご意見は出尽くしましたが、最後に県から何かございますでしょうか。

(阿部知事)

交通関係で色々のご意見等をいただきまして、ありがとうございます。

今の説明に加えて私からももう少し広げて補足をさせていただきたいと思っております。

まず、テーマの一つの信州まつもと空港につきましては両市長からも色々ご提案いただきま

したけれども、運用時間の延長は、地域の皆さんのご理解の中で進めさせていただいたことを大変ありがたく思っておりますし、地元市町村、それから経済界を挙げてこれまでも大変な利用促進に向けたご尽力、ご支援をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。私どもとしても、信州まつもと空港の更なる活性化は、極めて重要なテーマだと思っています。ぜひ、連携して取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

まず、神戸便は、臥雲市長がおっしゃるように非常に重要な路線ですので、これは、FDAにも、今後とも維持・拡大を強くお願いしていきたいと思っています。特に関西と信州の関係性は、「昔は信州にスキーに行ったんだ」という経営者の方が大勢いらっしゃるのですが、「今の方が少し距離感が出来てしまった」と相対的に感じている方が多くいらっしゃいますので、しっかりと空の便を確実に継続してつなげていくことが大事だと思っています。

それから、インバウンドは止まってしまっている感じではありますが、コロナが落ち着いた状況になれば、再び海外からのチャーター便も含めてしっかりと取り組ませていただきたいと思います。

三木市長から沖縄の話もいただきました。先ほど申し上げたように、私も玉城知事とお話を色々とさせていただき、沖縄県と長野県は、色々な側面で連携・交流していきましょうということで、相当盛り上がってきています。相当盛り上がってきているというのは、沖縄側は、航空会社や旅行会社の皆さんは、非常に前向きに我々のことを受け止めていただいていますので、そのようなこともあり、今回も沖縄発のチャーター便の実現をいたしています。このような関係をしっかりと継続していききたいと思いますし、長野県からは、実は沖縄県へは、結構、高校生が修学旅行に行っていますので、長野県側にも多くの子どもたちを迎えたいと思っていますので、観光だけではなくて、子どもたちの交流あるいは先ほど三木市長からもお話があった物産、これは、海の県と山の県ということで、そもそも得意としている物産分野が全く違っていますので、今、例えば沖縄のリゾートホテル等に長野県の食材の売り込み等を行わせていただいております。沖縄をハブとして東南アジアとつながっていくことも重要だと思っていますので、幅広い交流をしっかりと進めていきたいと考えています。ぜひ、市長の皆様にも信州まつもと空港を、関西方面あるいは北海道・九州方面へ行かれるご用事があるときは、ご利用いただければありがたいと思っております。

それから、公共交通全体ですが、先般、活性化協議会を法定協議会として立ち上げさせていただき、これまで以上に県として公共交通に真正面から向き合っていきたいと思っています。キャッシュレス化は、利便性の向上はもとより萩原市長ご指摘のとおり重要でありますし、何より恒常的に安心して利用し続けられる持続可能性のある交通システムを作っていくことが、この人口減少社会において非常に重要ではないかと思っています。

そのときに、例えば、公・民の役割分担あるいは公共交通を維持していくための財源のあり方なども、ぜひ検討して、必要があれば国にもしっかりと提言をしていかなければいけないのではないかと思います。

ちなみに、先日、JR東日本に中央東線の高速化について要請をしてきました。国土交通省にも要請してきましたが、もちろん観光客の利用促進は、我々地域が頑張らなければいけない部分ではありますが、例えば、中央東線も抜本的な高速化をするとすると、JR東日本は、なかなか自

社だけでは難しいと常におっしゃっています。これは、やはり国全体の国家的プロジェクトとして取り上げてもらいたいと国土交通省あるいは自民党の中央東線高速化議連の皆さんにもお願いをさせていただいてきています。

人口減少あるいは脱炭素社会を目指す中で、鉄道をはじめとする公共交通の役割が徐々に重要度が高まってきている一方、コロナで非常に厳しい局面に事業者は置かれています。持続可能な公共交通を作るために、いわゆる民間と行政との役割分担がどうあるべきか、そして、公共交通を支える財源スキームが今のままでいいのか、今のままでいいとは私は全く思っていないですが、そのようなことも含めて一緒に考えさせていただきたいと思っています。これは、各市ではそれぞれの地域交通に既に前向きにお取り組みいただいていますので、ぜひ、各市からも色々とお知恵やご提案をいただきながら一緒に公共交通の持続可能なあり方を考えていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(牛越会長)

ありがとうございます。

それでは、この課題は以上として、次の課題に進みます。

(2) 災害対策について

(牛越会長)

危機管理建設部会の小泉小諸市長から「災害対策について」のご提案をお願いします。

(小泉小諸市長)

危機管理部会の小諸市長の小泉でございます。白鳥伊那市長が部会長であります、欠席ということで、私から説明をさせていただきます。

私からは「災害対策について」要望するものでございます。

近年、毎年のように記録的な豪雨や大型台風、また、地震などによる自然災害が発生し、災害の様相も頻発化、また、激甚化、広域化しており、県内では、この8月及び9月の豪雨により、諏訪地域を中心に河川の氾濫、また、土砂災害により人的・物的な被害がありましたほか、一昨年の東日本台風により被災した自治体は、現在も復旧・復興の途上にあります。

東日本台風災害の甚大な被害が発生したことを契機に、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換が進められており、国、県、市町村が連携し取りまとめた「信濃川水系緊急治水プロジェクト」では、市町村が行う「流域における対策」が明確にされ、流域が一体となった防災・減災対策を推進することとされております。

今後、「流域治水」の推進を図るため、市町村が実施する取組に係る費用につきまして、国及び県の財政支援を要望するとともに、ため池雨水貯留や田んぼダム等の農業用施設の洪水調整機能を十分に発揮する上で、農業者の理解と協力が不可欠でありますことから、基本となる運用方針を示していただきたいと要望いたします。

また、昨年6月には、県と市長会及び町村会とが共同で、信州防災「逃げ遅れゼロ」宣言を行ったところでございますが、県と市町村がより連携する中で、「逃げ遅れゼロ」の実現が図られ

ますよう、県の主導的かつ具体的な取組を要望させていただきます。

(牛越会長)

ありがとうございました。

では、県の考えをご説明願います。

(田下建設部長)

日頃から大変お世話になっておりますし、また今回の国への要望活動等でご支援いただいていることに感謝申し上げます。

ここ3年間に大きな災害があったということで、復旧・復興を急いで鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「流域治水」の推進に当たってのご提言でございますが、「治水 ONE_NAGANO 宣言」ということで一緒に宣言させていただいて、これは、県民も含めて流域に住むそれぞれの関係者の皆さんが協力して対応しなければいけないということで、進めるに当たっては、まだまだ多々課題があるかと考えております。いずれにしましても、課題整理しながら前進させていきたいと考えているところでございます。

財政支援の話がございました。「流域治水」の取組に対して多岐にわたる項目がある中で、使える補助制度あるいは先進事例をまとめて取組のメニュー表を作成してございまして、これを市町村に提供しているところでございます。

また、国もかなり「流域治水」に切り替え、転換を図りながら鋭意取り組んでいこうということになっておりまして、国においても様々な補助制度等が拡充されてきている状況でございます。その都度、速やかに情報提供してまいりたいと考えているところです。

また、「流域治水」の総合的な補助制度ということで、これについても知事を先頭に様々な機会を捉えて国に要望してまいりたいと考えております。

次に、ため池、また、田んぼダムとの関係は、農政部の関係になりますが、当然、連携させていただいて取り組んでいくことになります。まず、ため池の活用については、5月に市町村等への研修会を開催させていただきまして、リーフレット等により取組方法を説明させていただいております。また、この本年度の取組状況を踏まえて、更に留意事項等を整理した上で指針を作成して、引き続き市町村やため池管理者が行う取組を支援してまいりたいと考えております。

田んぼダムにつきましては、多面的機能を図るための交付金がございます、こちらも加算措置が拡充されてきているということで、市町村等に制度の説明をしてきているところでございます。

いずれにしましても、取組において課題をしっかりと整理させていただいて、市町村の取組を支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(中村危機管理部長)

日頃、市長会の皆様には、県の危機管理行政にご理解、ご協力いただきまして、深く感謝申し上げます。

私からは、「逃げ遅れゼロ」の実現につきまして述べさせていただきます。

「逃げ遅れゼロ」につきましては、令和2年6月に市長会、町村会の皆さんと「逃げ遅れゼロ」宣言を行いました。県では、「逃げ遅れゼロ」プロジェクトを策定いたしまして、市町村の皆さんと連携しながら実施しているところでございます。

このプロジェクトでは、課題といたしまして、住民に対する危険の認知度の向上あるいは命に係わる切迫感が伝わる情報発信、また、避難行動を促す仕組みの強化や避難所のTKB、いわゆるトイレ、キッチン・食事、それからベッドの改善などを挙げておりまして、目指すべき姿といたしましては、警戒レベル4の避難指示では、自らの命は自らが守る行動を誰もが行えることや、避難所のTKBスタンダードというものを定めまして、これらの達成を目標と定めております。

この実現のためにプロジェクトでは、具体的なアプローチといたしまして、自助・共助・公助という取組の主体ごとに早期に取り組む内容と効果が現れるまで継続的な取組が必要な内容を取りまとめ、現在、推進しているところでございます。

これまでの主な取組といたしましては、昨年度は、住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会を開催しました。また、「信州防災まったなしキャンペーン」などを実施いたしました。また、今年度は、「信州防災アプリ」の構築や避難所TKB環境改善向上に係る事業などを実施してまいりました。ほかにも市長村長の皆さんを対象としました「市町村減災トップフォーラム」の開催あるいは気象台との連携によります避難情報の活用を目的とした講習会などを開催しております。

また、「逃げ遅れゼロ」実現に向けた研究会を昨日立ち上げました。県のほか、県内11市町村の防災担当者、それから気象台の気象官の皆様にお集まりいただきまして、避難情報の発令などに係る課題を共有して、「逃げ遅れゼロ」の実現に向けた対応策について検討してまいりたいと考えております。

今後も研修会の開催や研究会等による検討、アプリ等を活用した「逃げ遅れゼロ」の意識向上など、「逃げ遅れゼロ」に向けた事業について拡充・拡大を図りながら市町村や関係機関の皆さんと事業の目的をしっかりと共有しまして一緒に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、PRでございますが、本日は、「信州防災アプリ」について別途パンフレットを配付させていただきました。災害に備えて防災を学び、適時・適切な避難行動を支援するアプリとして10月8日にリリースいたしました。このアプリには、マイ・タイムラインが簡単に出来る操作機能や避難情報の通知機能などがございます。しかも、これらを簡単な操作でできるアプリとしてございますので、災害の備えとしてご活用いただくとともに、ぜひ住民の皆様にもご利用を呼び掛けていただければと思います。PRさせていただきますので申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

(牛越会長)

ありがとうございます。

それでは、両部長さんからのご説明を踏まえまして、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

はい、佐久市長どうぞ。

(柳田佐久市長)

今、「信州防災アプリ」という形で、広報に力を入れていらっしゃるのではないかと思います。YouTube などを見ていると、私の意思とは関係なく割り込んでくる CM にこの防災アプリが入っていて、そのような手法もいいのではないかと思います。

今、浸水想定区域図の策定を県で進めていただいている、これは、各自治体からも2年前の東日本台風以降、大きな要望があつて進めてきていただいていることで、大変感謝申し上げたいと思います。

その中で、今回の浸水想定区域図が示されて、それを受けた市町村はハザードマップを作っていくわけですが、今回出される浸水想定区域は1,000分の1となります。これは、恐らく東日本大震災が1,000分の1だったという言われ方をよくされますので、そういうことになると思いますが、実際にこの一部を見てみますと、本当にずうっと広範囲にわたって浸水をする図が出てきます。これは、深さが出るというより広さが大変広がってくる形です。それが非常に参考になるという言い方もできると思いますが、100分の1が現実的な図ではないかと思っています。

私どもは、30河川ある中においてそれを重ね合わせると市内全域がピンクになっていきます。そのような中において、「これは参考資料になる」と言う一方で、100分の1辺りが現実的な数字だと思いますが、このようなものは、もっと早い段階でお話しした方がよかったのかもしれませんが、首長の皆さんが出すとすると、やはり100分の1がよかったのではないかという声も聞きます。

そのような中で、実際に私どもが遊水地を抱えて議論をしていく中においては「1,000分の1はいいけども、100分の1はどうなるんだ」という声がやはり現場から出てきます。この辺りは、恐らく危機管理の皆様におかれましても建設においても、お耳に入っていらっしゃると思いますが、その辺りの内部的な議論でお話しできる部分がありましてらお話をいただければ。願わくば、1,000分の1を間もなく出していただく前に言うのもどうかと思いますが、100分の1が現実的だったのではないか。この辺りでもう一つやっていただければ大変うれしく思っておりますので、お考えをお聞きしたいと思います。

(田下建設部長)

洪水の浸水想定区域図ということで、建設部が作成しておりますので、こちらから回答させていただきます。確かに1,000分の1だと街全体が水浸しのような形になると思います。これも趣旨としては、やはり最近の降雨が激しくなっている中で、想定される最大規模を示す中で検討しておいた方がいいのではないかとということで作成させていただいておりますが、浸水する深さの表示がございまして、できればその辺りも活用していただいてハザードマップを作成していただけたらということでございます。まずは今、1,000分の1の規模で県内の河川を順次作成しておりますので、ご要望を聞く中で100分の1の対応も十分に調整させていただきたいと思います。

(牛越会長)

よろしゅうございますか。

他の皆さんは、いかがでしょうか。

はい、諏訪市長、お願いします。

(金子諏訪市長)

今、田下部長からそのようにお答えいただいたのですが、私からも佐久市長に賛同の意味で一言申し上げたいことは、諏訪の盆地です。小学校や中学校などの公共施設で避難所を開設いたしますが、1,000 分の 1 になりますと浸水が 5 メートル、10 メートルとなりまして、避難所を開設する所は、ことごとく水没する表示になります。

それで、避難訓練を行うと、1,000 年に 1 度来る災害に対して避難所としてそれが使えないという想定だと、山側まで皆が逃げなくていけない。ましてや収容しきれませんから、お隣の塩尻市や松本市などにも協力をいただかなければいけない話になってしまいます。

諏訪市とすれば、ご指導ですから 1,000 分の 1 の表示も出しますが、これから作成するハザードマップは 100 分の 1、現実的な、近くで災害が起こったときにいかに逃げることができる両方を併用する形にさせていただきたいと思って準備をしているところです。

ですので、「1,000 分の 1 の確率の災害が来ていますから、その意識が大事です」という動きを踏まえながら、より高い確率のある災害を想定した対応を取ることが大事だと思っておりますので、ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

(牛越会長)

関連してご質問はございますか。

それでは、1,000 年確率の問題でお願いします。

(田下建設部長)

まず、今は 1,000 分の 1 で作っておりますので「そうなる可能性もあります」というようなことの中で、住民の皆さんで「いざ、このぐらいになったら、1 次避難でどこに避難するか」、更に激しい雨になったときに「本当にどう行動したらいいか」ということを考えていただく材料にさせていただけたらと思いますが、先ほど申し上げたとおり、100 分の 1 が無いとなかなか具体的な行動を示せないこともございますので、十分に検討させていただきたいと思います。

(牛越会長)

はい、ありがとうございました。

ほかに災害対策について、はい、東御市長どうぞ。

(花岡東御市長)

個別の案件で誠に恐縮なのですが、台風第 19 号で東御市は五つの橋が流されましたので一生懸命に復旧工事をやっているのですけれども、今年のお盆に 3 日間で降水量が 198 ミリと台風第

19 号を超える大雨により、仮設の工事道路がかなり被災しまして、今年度中の完成が難しいものも出始めています。被害が大きかったことに加え、今年の夏の長雨による影響がかなりあったので、その辺りの把握を県でもしていただければありがたいと思っていますので、よろしくお願いします。

（田下建設部長）

今年も雨がかなり降って、災害で採択されていた場所が再度拡大して被災したような事例がございました。そのような所については、特に国に災害査定をお願いするところは当然していきま
すし、そうでない所は、しっかりと見させていただきます。基本的に災害から 3 年間で復旧して
いくという大原則もございますので、それに基づいてできる限り早い復旧を心掛けてまいりたい
と考えておりますので、よろしくお願いします。

（牛越会長）

はい、よろしゅうございますか。

他にございませんか。

飯山市長どうぞ。

（足立飯山市長）

19 号台風のときもそうだったのですが、あのように異常な豪雨になりますと、千曲川の水位、
それから県の一級河川の水位を同時に警戒しなければいけない状況になります。今、県の一級河
川につきましても水位計を鋭意設置していただいています、市町村にありますと、その水位を
全部確認しなければいけないのです。それで担当部署は、大雨が降っている中で一生懸命に見る
のですが、どうしてもその情報を一元化するのにとても時間が掛かっています。

例えば、千曲川にしても立ヶ花やその上流地域など一度に分からないのです。それから、もち
ろん県の情報もわからない。それで今、飯山市で検討していますのは、RPA を使って、それぞ
れのホームページからそのデータを引っ張り出してエクセルのようなところで一覧にできるの
です。それを順次、RPA がやってくれるのです。そのようなものができるととても便利だとい
うことで、ぜひ取り組んでみようとはしているのですが、これは、どこの市町村もそのようなデータ
が必要なものですから、ぜひ、県でもそのようなことについて RPA ができるようなものをご検討
いただいて、それを皆で使うようにして、個々別々にそのようにもののソフト開発をしてもも
ったいないと思いますので、ある意味で水位を確認するための D X になると思いますが、その
ようなことをご検討いただければと思います。

（田下建設部長）

法律で水位を指定している所に対しては、避難判断水位などは、その段階で、都度共有する
ような形にはなっていると思いますが、危機管理型水位計などは、ホームページのサイトを見な
ければなかなか分からない状況であると思います。いずれにしましても、調整させていただ
いて、一番分かりやすい方法を考えていきたいのでよろしくお願いします。

(牛越会長)

よろしゅうございますか。

では、小諸市長どうぞ。

(小泉小諸市長)

論点が若干ずれますが、部会に出た市長は私しかいないので、そのときに話題になった話を要望させていただきたいと思います。

脱炭素ということで再生可能エネルギー、特に太陽光の関係が急速に進んで行くことが今後は予想されるわけですが、「流域治水」ということで雨水を各家庭でためたり、田んぼや貯水池を造っている一方で太陽光の大開発は反している。各地域で、どこの自治体も住民とのトラブルがあります。ここでその議論をしても仕方がないのですが、部会でまとまった話は、県と自治体が協力して、進めることはいいけれど、一定の規制などをしていかなければ、一方では「流域治水」、もう一方では垂れ流し状態になっている。結局、いくらやっても追い付かないような状況が今後は考えられるので、ぜひ県と市町村がタッグになって国へそのような規制の要請もお願いしたいと思っています。

(牛越会長)

ありがとうございました。

井出林務部長から、何かコメントがありましたら、お願いします。

(井出林務部長)

ご承知のように1ヘクタールを超えるものについては県の許可、それ以下のものについては市町村へ届出というような制度で運用させていただいておりますが、今、1ヘクタールを下回るものを隣接して幾つものというようなケースが地域で問題になっていることがあると把握しています。実質的に1ヘクタールを超えるような状況が隣接して生じるものにつきましては、県と市町村がよく連絡を取り合いながら、必要な安全対策が施された上で安全なものが開発されるような取組をしてまいる必要があると思っておりますので、どうぞ皆様もご協力をお願いいたします。

(牛越会長)

ありがとうございました。

意見が出尽くしたと思います。最後に県から何かございますか。

(阿部知事)

災害対応で色々ご意見をいただきまして、ありがとうございました。1,000分の1確率、100分の1確率については、私も少しきめ細かく対応ができるようにしなければいけないのではないかと思います。建設部とよく相談して、ご意見の趣旨を踏まえて対応できるように考えていきたいと思っています。

また、花岡市長からお話があった被災地がまた別の災害で被災している状況もありますので、できるだけ我々も状況を把握して、速やかに全体の復旧・復興が進むように取り組んでいきたいと思ひます。

それから、足立市長からお話があった情報を分かりやすくということは、私も全く同じ意見です。私も知事室で水位状況を一つ一つクリックしながら見ている実態があるので、災害時には、やはり迅速に必要な情報を共有し、一覽で見られるような形にしていくことが重要だと思ひますので、色々と課題はあると思ひますし、どのような部分をどのようにするかという工夫をしなければいけないと思ひますが、前向きに対応していくようにしたいと思ひます。

それから、小泉市長からお話があった太陽光は、私も問題意識を持っています。今、林務部長が答弁させていただきましたが、林務部は林地開発許可で農政部は農地転用許可というように、私のところに来るものは、それぞれの個別法で「こうです」「ああです」という話があるのですが、恐らくこれは、各市長の皆さんの問題意識も同じだと思ひますが、個別法はあくまで個別法の規制の趣旨があつて、その趣旨から外れるところでの規制はなかなか掛けられないジレンマがあります。そのような意味で、もう少し包括的な体系が必要になってきていると思ひます。

温対法の改正で促進地域を作る形になっていますので、全体として環境省には促進地域におけるインセンティブをもっと付けてくれと。ワンストップサービスぐらいしか今は出ていないのですが、もっと促進する場所を決めたら、そこは、もっと税などを優遇して誘導してもらいたいという話をさせていただいています。その一方で、規制のあり方については、国にも言っていかなければいけないと思ひますし、最終的には所有権との兼ね合いになるので、もうひとつ法律事項にしていくことが規制を掛ける上では必要だと思ひますので、国への提案を行うことも視野に入れながら、県レベルでどこまでできるかということも並行して検討していきたいと思ひます。これは、市町村長の皆さんと問題を共有しながら進めていきたいと思ひます。

あと、今日のテーマではないのですが、盛土の問題が熱海の土石流の痛ましい事故を踏まえて全国的に話題になっていて、早急な対応が必要だと考えています。緊急提言につきましては、各市にもご協力いただけて行っていますが、今後の対応としては、県としても、条例に基づく規制を掛けることも念頭に置きながら今は対応を行わせていただけておりますので、具体的な形にしていくに当たっては、市長会の皆さんのご意見を伺って最終的に取りまとめていきたいと思ひますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

(牛越会長)

ありがとうございました。

それでは、この項目は、以上とします。

暫時、休憩を取らせていただきますが、このままお待ちいただきたいと存じます。

それでは、事務局からご連絡いたします。

(青木事務局長)

会議の冒頭で申し上げましたとおり、大変恐縮でございますが、休憩後からは非公開での会議

とさせていただきますので、報道の皆様には、申し訳ございませんが、ご退出いただきますよう
によりしくお願いいたします。

県から資料の配付があるようでございますので、少しお待ちいただきたいと思います。

~~——以下非公開——~~

(牛越会長)

ありがとうございました。

本日は、長時間にわたり、阿部知事、また部長の皆さん方と本当に有意義な意見交換をさせて
いただきまして、心から御礼申し上げます。とりわけ、本当に懇切丁寧なご説明をいただきまし
たことに重ねて御礼を申し上げます。

今後も県と市町村が密接に連携を持ちながら、課題を乗り越えてまいりたいと存じますので、
県におかれましても、ぜひ、なお一層の市町村へのご支援を心からお願い申し上げるところでござ
います。

以上をもちまして、閉会させていただきます。ありがとうございました。

5 閉 会

(青木事務局長)

以上をもちまして、本日の懇談を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。